

キタイ設計株式会社 次世代法に伴う行動計画

社員がその能力を發揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5年 6月 1日～令和 8年 5月 31日までの 3年間
2. 内容

目標1：令和8年5月までに、女性の育児休業取得率 80%以上、男性の1歳以上の子の看護休暇を3日以上取得

<対策>

- ・令和5年6月～ 検討開始

目標2：令和8年5月までに、従業員一人当たりの時間外労働時間を期間内に 3%削減する。

<対策>

- ・令和5年6月～ 検討開始

目標3：令和8年5月までに、年次有給休暇の取得日数を一人当たり平均7.5日以上にする。

<対策>

- ・令和5年6月～ 検討開始

目標4：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを強力に推進する。

<対策>

- ・令和5年6月～ 引き続き推進

目標5：風疹・麻疹の予防接種の実施。

<対策>

- ・令和5年6月～ 引き続き推進